

ふるさと寄附金における電子感謝券の取り扱い開始について

1. 目的

ふるさと寄附金（ふるさと納税）の返礼品として、寄附者が加盟店での飲食や商品の購入に利用できる電子感謝券を導入し、八戸都市圏交流プラザ「8base」で取り扱うことで、8base に来店した方がその場で寄附を行い、店内での飲食や様々な地場製品の購入に電子ポイントを利用することを可能にし、寄附者の利便性の向上とともに、8base の認知度向上や来店者の増加、さらには、関係人口や八戸都市圏ファンの創出・拡大を目指す。

2. 電子感謝券利用の流れ

- ①電子感謝券アプリのインストール【寄附者】
- ②電子感謝券アプリまたは、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から寄附【寄附者】
- ③電子感謝券（電子ポイント）の発行【八戸市】
- ④8base において、飲食や地場製品の支払いに電子感謝券を利用【寄附者】

3. 電子感謝券寄附金額

- ・ 10,000 円（3,000 ポイント）
- ・ 20,000 円（6,000 ポイント）
- ・ 30,000 円（9,000 ポイント）
- ・ 50,000 円（15,000 ポイント）

4. 利用開始日

令和 3 年 10 月 14 日（木）